

「ホームズみのお（仮称）」他改修工事に係る一般競争入札のお知らせ

1. 公告日

平成 29 年 7 月 26 日(水)

2. 契約者

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長 坂本 ヒロ子

3. 問合わせ先

大阪府箕面市稲 6 丁目 15 番 26 号
社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会
支援センターい～な箕面育成園内 事業改革室
電話 072-727-3458 Fax 072-727-6933

4. 工事概要等

(1) 工事名 「ホームズみのお（仮称）」他に係る改修工事

(2) 工事場所 箕面市稲 6-15-26

(3) 工事概要 敷地面積：約 1821 m²

構造：鉄筋コンクリート

階数：地上 3 階

高さ：約 14m

建築面積：約 764 m²

延床面積：約 1787 m²

(4) 工期 約 7 ヶ月間(約 210 日間)

平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月末

5. 入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要件をすべて満足する者であること

(1) 次の(ア)から(カ)までのいずれにも該当しない者であること

(ア) 成年被後見人

(イ) 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者

(ロ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

(ハ) 民法 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

- (オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- (カ) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生
手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の
再生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生
手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の
更生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると
認められる者でないこと。
- (5) 建築一式工事について建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による許可
を受けている者であること、及び同法第 27 条の 23 第 2 項に規定する経営事項審査
を受けている者であること。
- (6) 公告の日から入札執行の日までの期間に建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定に
よる営業停止の処分等を受けていない者であること。
- (7) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行うおそれ無く及び行わない者
- (8) 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会の各理事本人又はその親族が役員に就いていな
い建設業者であること。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において
関連がない建設業者であること。
なお、当該工事に係る設計業務等の受注者は味岡構造事務所（京都市北区紫野西野
町 26）である。
- (10) 大阪府補助金交付規則第 2 条第 2 号イ～ハに定める要件に該当しない者であるこ
と。

6. 入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び
添付資料（以下「申請書類」という）を提出し、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた
者は、本入札に参加することができない

(7) 交付期間

平成 29 年 7 月 25 日（水）から同年 8 月 4 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民
の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日
等」という）を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで

(イ) 交付場所

大阪府箕面市稲 6 丁目 15 番 26 号

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会
支援センターい〜な箕面育成園内 事業改革室
電話 072-727-3458 Fax 072-727-6933

(ウ) 提出期間

平成 29 年 8 月 1 日(火)から同年 8 月 7 日(月)まで(休日等を除く)の午前 9 時から午後 5 時まで

(エ) 提出場所

(イ)に同じ

- (2) 申請書類の提出は別記様式第 1 号から別記様式第 2 号により行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は平成 29 年 8 月 9 日(水)に通知する。
- (4) 申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 申請書類は、提出場所への持参により提出すること。

7. 設計図書等及び契約書(案)の交付

- (1) 入札参加資格があると認められた者は、次のとおり設計図書等及び契約書(案)の交付を受けなければならない

(ア) 交付日時 入札参加資格確認結果通知書に記載する

(イ) 交付場所 大阪府箕面市稲 6 丁目 15 番 26 号
社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会
支援センターい〜な箕面育成園内
電話 072-727-3458 Fax 072-727-6933

- (2) 設計図書等は本入札の積算・見積もり以外の目的で使用してはならない。

8. 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

(ア) 提出期間

平成 29 年 8 月 10 日(木)から平成 29 年 8 月 31 日(木)まで(休日等を除く)の午前 9 時から午後 5 時まで

(イ) 提出場所

大阪府箕面市稲 6 丁目-15-26 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会
支援センターい〜な箕面育成園内 事業改革室 TEL 072-727-3458

(ウ) その他

書面は持参、郵送又は電送により提出すること。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

(7) 閲覧期間

平成 29 年 8 月 10 日(木)から同月 31 日(木)まで(休日等を除く)の午前 9 時から午後 5 時まで

(イ) 閲覧場所

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会
支援センターい～な・箕面育成園内 事業改革室
大阪府箕面市稲 6 丁目 15 番 26 号 TEL 072-727-3458

9. 予定価格の事前公表

- ・ 当該工事の予定価格は、落札者の決定後に公表する

10. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成 29 年 9 月 1 日(金) 午前 10 時
(2) 入札場所 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会
支援センターい～な箕面育成園 会議室
大阪府箕面市稲 6 丁目-15-26 TEL 072-727-3458

11. 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 入札回数は 1 回とする。
(4) 入札にあたっては入札参加資格がある旨の確認通知書(写し可)を持参すること。

12. 入札保証金

- ・ 入札保証金は免除する

13. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
(2) 工事費内訳書の作成にあたっては、入札参加者の費用負担にて行うものとする。

- (3) 工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。
- (5) 提出された工事費内訳書は返却しない。

14. 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

- (2) 入札参加者が2者以上とならない場合は、改めて公告からやり直すこととする。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となりうる者が2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定することとする。
(当該入札者は、くじを引くことを辞退することはできない。)

16. 支払条件

- ・ 契約締結後に速やかに工事前払い金として¥5,000万円を支払う。ただし、工事前払金については前払金保証を要する。残金は大阪府補助金交付後に支払う。